

恵那市被災動物救援マニュアル

平成30年3月制定

令和4年3月改訂

1 策定の目的

このマニュアルは、近い将来発生するとされる南海トラフ巨大地震で大きな被害が想定されていることやその他災害に対応するため、恵那市地域防災計画に基づき、平常時及び災害時の対応を決めておくことで、災害時に被災動物の救援対策が円滑に行われることを目的とする。

2 定義

(1) ペット

犬・ねこ等一般の家庭で飼養されている愛玩動物をいう。

(2) 避難所

恵那市地域防災計画に基づき市が開設する避難所をいう。

(3) 一般住民

ペットを飼養していない恵那市住民をいう。

(4) 岐阜県被災動物救援本部

災害発生時、円滑に動物救援活動が行われるよう、人員・物資等を管理するため、岐阜県、公益社団法人岐阜県獣医師会、岐阜県動物愛護ネットワーク会議及び岐阜大学応用生物科学部で設置する本部（以下「動物救援本部」という。）をいう。

(5) 被災動物救護所

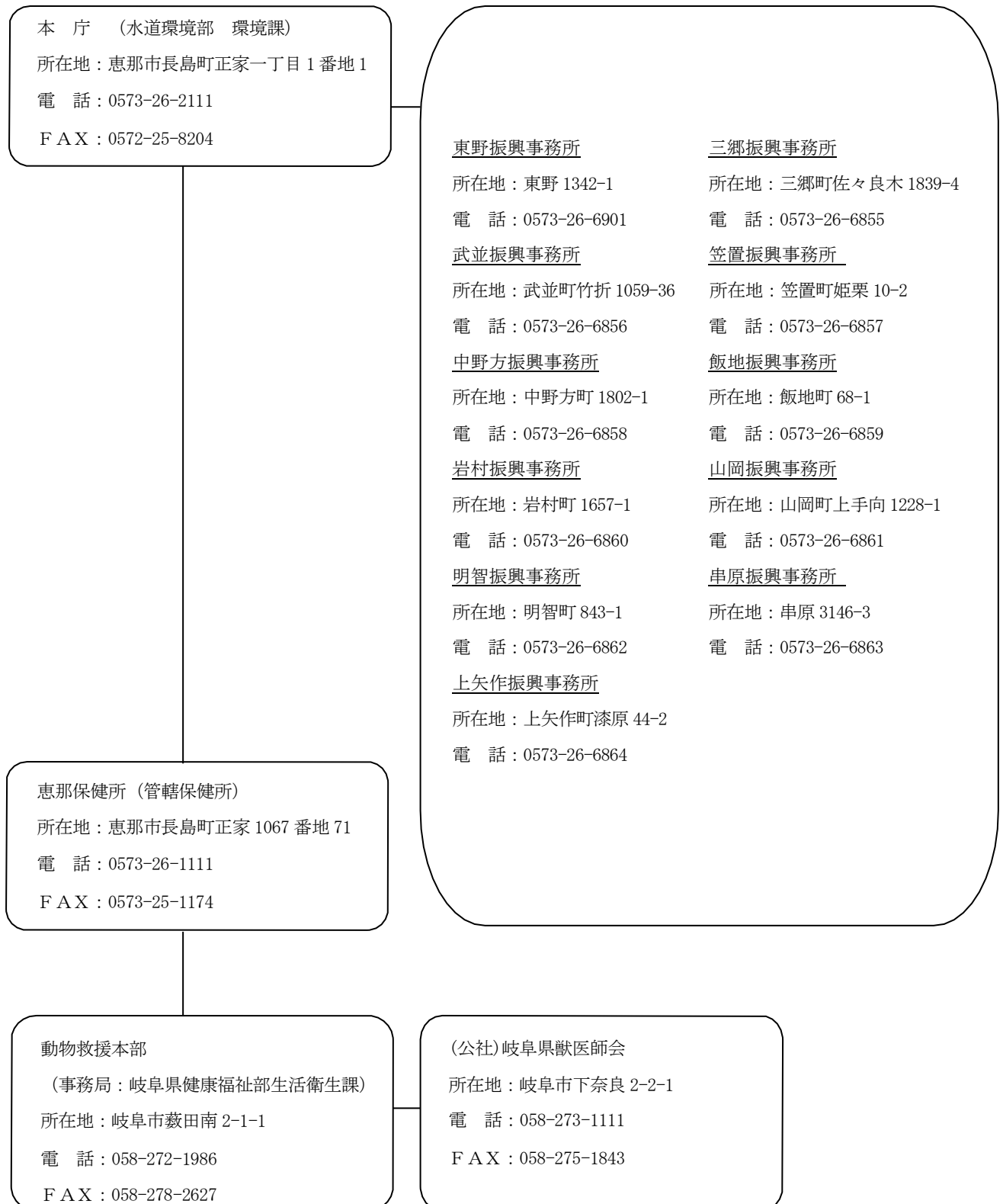
動物救援本部が被災状況に応じて、避難所、災害現場、県内保健所等（11ヶ所）敷地内に設置・運営し、被災動物に関する救援活動を実施する場所をいう。

3 組織

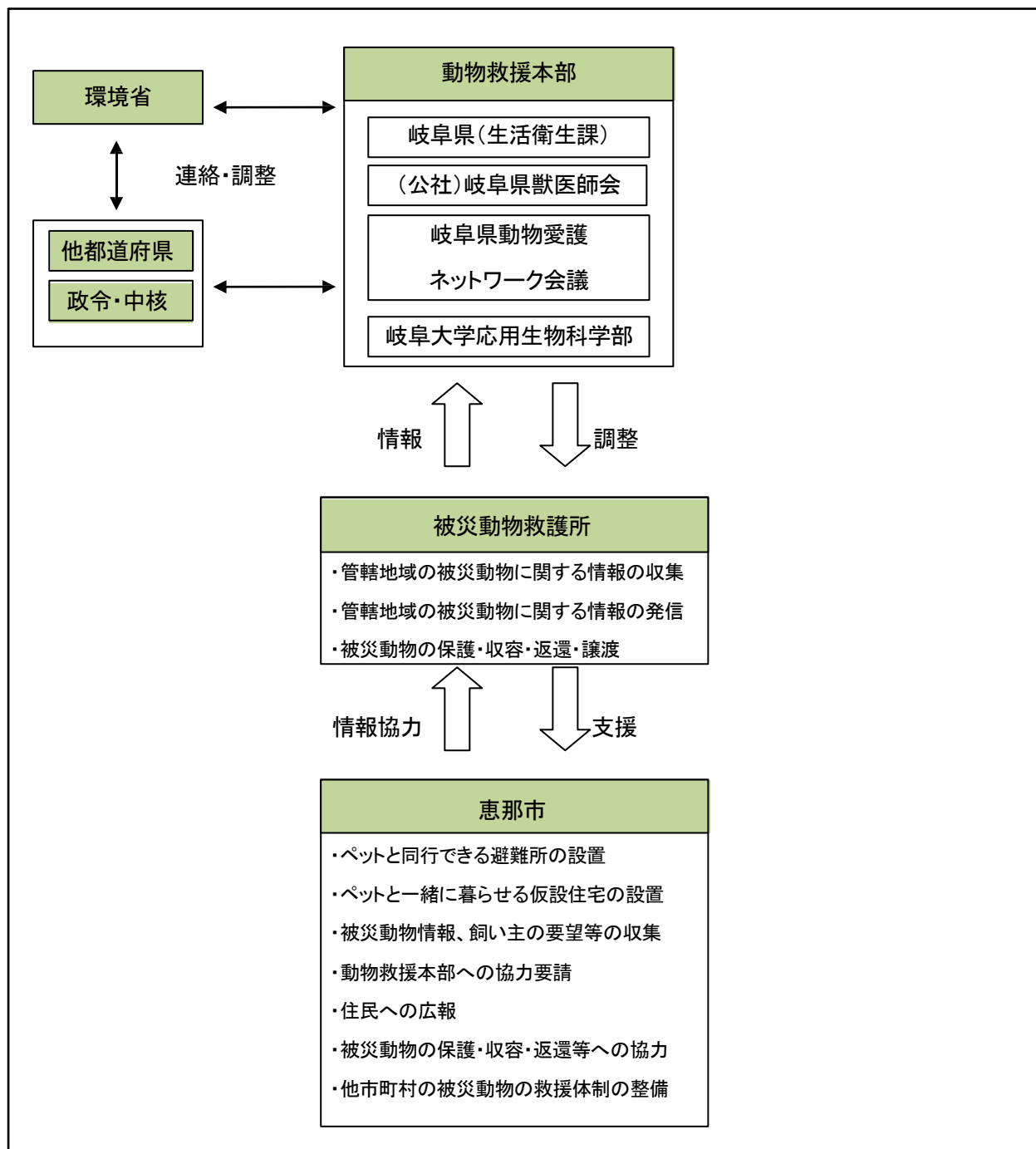
(1) 本庁

恵那市 水道環境部 環境課

(2) 関係機関等連絡先



(3) 災害時の体系図



4 平常時の対応

(1) ペットの飼育状況の把握

【飼育状況】

(令和4年月1日現在 但し、犬・ねこについては、令和3年4月30日現在)

人口	世帯	種別	飼育頭数
48,232人	19,840世帯	犬	3,001頭(登録数)
		ねこ	3,778頭(推計※)

※ねこの推定頭数は、一般社団法人ペットフード協会の全国犬猫飼育実態調査 結果から算出

(2) 被災動物数の推定

【推定被災動物数】

(令和4年月1日現在 但し、犬・ねこについては、令和3年4月30日現在)

人口	世帯	種別	被災動物頭数
48,232人	19,840世帯	犬	664頭(推計)
		ねこ	836頭(推計)

※被災動物の推定頭数は、南海トラフ巨大地震の被害想定数を参考に算出

(3) 災害時に備えたペットの飼育場所の確保

- ① 災害時にペットと同行できる避難所(以下「同行避難所」という。)を設置し、ペットの飼育場所の確保に努めるものとする。

【同行避難所】

No	名称	所在地	連絡先【電話】	学校区内飼育頭数
1	大井小学校	大井町 851-1	26-6909	320頭
2	大井第二小学校	大井町 1982-1	26-2306	435頭
3	長島小学校	長島町永田 461-1	26-6908	636頭
4	恵那北小学校	長島町久須見 177-4	26-6871	70頭
5	東野小学校	東野 1346	26-6910	93頭
6	三郷小学校	三郷町佐々良木 1822	26-6874	164頭
7	武並小学校	武並町竹折 1059-91	26-6873	194頭

8	中野方小学校	中野方町 2353-1	26-6870	8 3 頭
9	飯地小学校	飯地町 26-4	26-6872	2 9 頭
10	岩邑小学校	岩村町 1524-1	26-6875	2 9 6 頭
11	山岡小学校	山岡町下手向 1831	26-6876	2 4 0 頭
12	明智小学校	明智町 122-2	26-6877	2 7 2 頭
13	串原コミュニティセンター	串原 3146-3	26-6928	5 5 頭
14	上矢作小学校	上矢作町 1798-1	26-6879	1 1 4 頭

※ 飼育場所例・・・建物の軒下を利用

遊具やフェンスなどへの係留

グラウンドや校庭内でのテントの設置等

- ② 同行避難所における飼養ルールを検討するものとする。
- ③ 仮設住宅ではペット連れ入居ができるよう検討するものとする。

(4) 災害時に備えた資器材の確保

- ① 飼育ケージ収容用テント 同行避難したペットの飼育場所（飼育ケージの収容場所）の確保に努めるものとする。
- ② 飼育ケージ、ペットフード等
 - ア 飼育ケージ、ペットフード等、同行避難所でのペットの飼育に必要なものは飼い主が災害に備えて準備し避難時に持参すること。
 - イ 飼い主が飼育ケージやペットフード等が持参できない場合や避難所生活が長期化し、不足するような場合には動物救援本部と調整し、確保に努めるものとする。

(5) 避難訓練時には、ペットの同行避難にも配慮するものとし、飼い主への啓発と一般市民への理解を得るために、保健所、獣医師会、動物愛護団体等の協力を得て開催するものとする。

(6) 飼い主への広報、啓発活動 災害発生時には、飼い主は自らの責任でペットを守ることが必要である。また、同行避難所には多くの人がペットと一緒に避難してくることが想定され、同行避難所での共同生活に支障を来さぬよう、飼い主へ次のことを平常時から普及啓発する必要がある。

- ① 飼い主が事前に確認しておく事項
 - ア 恵那市における災害時のペット救援対策
 - ・災害時には、ペットの同行避難を行うこと。
 - ・同行避難所では、人の居住スペースとは別にペットの飼育場所を確保するものとする。
 - ・仮設住宅でのペット連れ入居ができるよう配慮するものとする。
 - イ 同行避難所での飼育動物の管理は、飼い主による自主管理が原則

- ・個々のペットの飼育は飼い主の責任で行うこと。
- ・同行避難所での飼育に伴う必要な作業（飼育場所の管理等）は飼い主が共同で行うこと。

ウ 災害発生時には負傷動物が動物病院に集中することが予想され、また、動物病院自体も被災する場合もある。

災害負傷動物は診療可能な動物病院で治療を受けることとし、飼主不明（保護）動物、被災飼主飼育困難動物等は被災動物救護所に搬送する。

エ 親類、知人等一時的に預けられる場所をあらかじめ確保しておくこと。

② 飼い主の明確化

ペットとはぐれた場合や、行政により保護された場合にその飼い主の発見を容易にするため、ペットの種類に応じて次のものを装着させる等、措置を講じておくこと。 ア 鑑札
イ 名札、首輪（飼い主の氏名、住所、電話番号等を記載） ウ マイクロチップ 等

③ 飼い主のペット避難用防災品の備蓄

災害発生時にペットと同行避難するために、ペットの種類に応じて次のような防災（生活）用品を備蓄しておくこと。

ア ペットフード、水（最低5日間分）

イ 飼育ケージ、リード、食器（食事、飲み水用等）

ウ タオル、ペットシート、ビニール袋、新聞紙、古着

エ 救急用品（包帯、消毒薬、常備薬等）

④ しつけ等普段からの取組

災害時には同行避難することが原則であることから、同行避難所において他人に迷惑をかけないようにするため、普段から次のことに取り組むこと。

ア 衛生管理

常に清潔に保つとともに決められた場所で排泄するよう習慣づけるなど衛生管理を行うこと。

イ 飼育ケージに慣らす

避難した場合は、飼育ケージに入れられることが想定されるため、吠えたり、暴れたりしないように、普段から飼育ケージに慣れるようトレーニングを行うこと。

ウ 社会化

他の動物や見知らぬ人、突然の刺激等に驚かないようにするため、普段から人間を信頼し、いつも落ち着いた行動ができるよう十分なしつけを行うこと。

エ 不妊去勢手術の実施

ペット同士の集団生活における摩擦を避けるため、また、計画のない繁殖を防止するため、不妊去勢手術を実施すること。

オ 各種予防接種の実施

犬については、登録及び狂犬病予防注射を確実に実施すること。

また、各種混合ワクチンの接種を行う等、ペット間あるいは人への感染症等の蔓延を防ぐための措置を行うこと。

（7）一般住民に対する啓発

① 同行避難所ではペットが飼養される場合があること。

- ② 同行避難所ではペットを区分して飼育するなど、災害時のペット対策を進めていること。
- ③ 仮設住宅ではペット連れ入居ができるよう検討していること。

(8) 恵那市以外の岐阜県内市町村が被災した場合の体制の整備

資器材貸出、ペット同行避難者の受入を行うための体制の整備に努めるものとする。

5 災害時の対応

(1) 飼育場所の設定

- ① 同行避難所での飼育場所（テント下、空きスペース等）の設置に努めるものとする。
- ② 飼育場所では、同一動物ごとのグループ分けに努めるものとする。
- ③ 仮設住宅ではペット連れ入居に配慮するものとする。

(2) 被災動物情報、飼い主の要望等の収集及び動物救援本部等への協力要請を行う。

- ① 同行避難動物収容状況（種別・現在数） 【様式1】
- ② 不足資材・飼料、活動要員等の補充要請 【様式1】
- ③ 逸走動物の捜索依頼 【様式2】
- ④ 飼い主不明動物保護状況（種別・現在数） 【様式3】
- ⑤ その他応急医療要請など

(3) 避難所等に設置した掲示板等を利用して動物救援本部からの連絡事項の広報に努めるものとする。

(4) 県が行う被災動物の保護、収容、返還等への協力

- ① 飼い主不明動物の一時保護
- ② 保健所、動物病院、避難所等に保護・収容した被災動物について、飼い主の探索、情報発信を避難所等に設置した掲示板等を利用して行うものとする。

(5) 恵那市以外の岐阜県内市町村が被災した場合の協力体制の整備

資器材貸出、ペット同行避難者の受入に努めるものとする。

6 付則

本マニュアルは必要に応じ見直しを行うものとする。

() 避難所 動物救護活動報告 (要請)

月 日 時現在

活動 従事者	所 属 等		人 数		人員補充等の要請			
	動物救護部		人		(要請理由・人数等)			
	飼 い 主		人					
	ボランティア		人					
			人					
収容動物	事 由	種 類	現 在 数		特記事項			
		同行動物	犬					
			ねこ					
	飼い主 不明	犬						
		ねこ						
要補充 物資	品 名		数 量	備 考	品 名	数 量	備 考	
その他	(物資補充以外の要請事項・特に報告すべき事項等)							
	【動物間の感染症が発生した場合の記入欄】							
	【死亡した動物があった場合の記入欄】							

恵那市 水道環境部 環境課
(報告先) 電話：0573-26-2111
FAX：0573-25-8204

逸走動物の搜索依頼受付簿

届出日：月 日（ ）		避難所、その他（ ）	
届出時間：時 分		記入者	
届出者	氏 名：		
	連絡先：電話		
逸走動物の情報	逸走日時：月 日（ ）時 分		
	逸走場所：		
	種 類： 犬 [鑑札（有・無）、注射済票（有・無）] ねこ ・ その他（ ）		
	特 徴： 種類（ / 雑種 ） 愛称（ ） 性別（ オス / メス ） 年齢（ ） 大きさ（ k g ・ 小型 ・ 中型 ・ 大型 ） 毛色（ ） 毛の長さ（ 長毛 ・ 短毛 ） 首輪（ 有 [色] ・ 無 ） 耳型（ ） その他の特徴（ ） ※ 鑑札番号 ※ 注射済番号		
	保健所へ 情報提供		
	恵那保健所（電話 26-1111）月 日（ ）時 分		
結果	発見日時：月 日（ ）時 分		
	発見場所：		
	措 置： ① 所有者への返還 ② 保健所が保護 ③ その他（ ）		
	保護場所：		
	保護期間：月 日（ ）～ 月 日（ ）		
	その他：死亡確認（ 月 日） その他（ ）		

届出日： 月 日（ ）				避難所、その他（ ）			
届出時間： 時 分				記入者：			
届出者		氏名：					
		連絡先： 電話					
保護動物の 情報		保護日時： 月 日（ ） 時 分					
		保護場所：					
		種類：犬 [鑑札（有・無）、注射済票（有・無）] ねこ ・ その他（ ）					
		特徴： 種類（ / 雑種 ） 愛称（ ） 性別（ オス / メス ） 年齢（ ） 大きさ（ k g ・小型・中型・大型） 毛色（ ） 毛の長さ（ 長毛・短毛 ） 首輪（ 有 [色] ・無 ） 耳型（ ） その他の特徴（ ） ※ <u>鑑札番号</u> ※ <u>注射済番号</u>					
保健所へ 情報提供		恵那保健所（電話 26-1111） 月 日（ ） 時 分					
逸走届出との照合：① 月 日現在 ② 月 日現在 ③ 月 日現在 ④ 月 日現在							
収容場所		場 所：					
		期 間： 月 日（ ）～ 月 日（ ）					
措置結果：							

(飼い主不明動物の受付を行い、飼育ケージ等を使用して保護する)